

1. 那須町の子ども・子育て支援事業計画とは

那須町では、「子ども・子育て支援法」に基づき平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月を第 1 期とした「那須町子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援市町村行動事業計画（前期）」を一体的に作成し、町全体で様々な子育て支援事業に取り組んできました。

国の動向を踏まえ、第 1 期計画の進捗状況の確認及び課題の整理とともに、子ども・子育て支援に係る現在の二ーズを把握し、「第 2 期那須町子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援市町村行動計画（後期）」を一体的に策定し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項と次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項の規定に基づき、那須町の子どもと子育て家庭を対象として、今後進めていくべき施策の方向性や目標などを定めたものです。

「次世代育成支援行動計画」における取り組み、子どもと子育て家庭に関わる施策を踏まえながら、上位計画や関連計画と整合性を持ったものとして定めています。



計画の期間

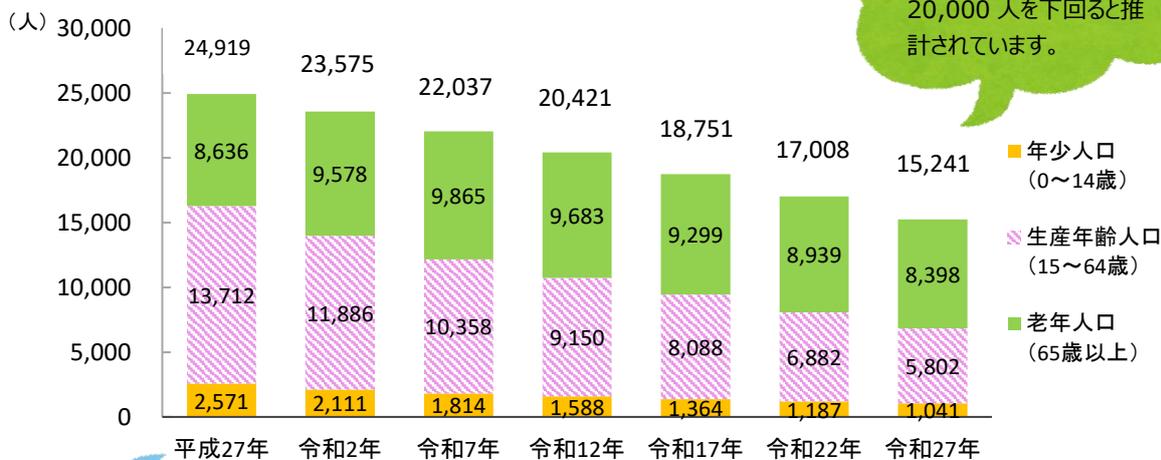
計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で第 2 期として推進します。なお、次世代育成支援市町村行動計画については、後期の 5 年間で一体的に推進していきます。

計画の策定体制

子ども・子育て会議の開催、就学前児童アンケートの実施、パブリックコメントの実施

2. 那須町の子ども・子育てを取り巻く環境

■ 年齢 3 区分別人口の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所）



那須町の人口は、今後、減少することが予想されていて、令和 17 年には 20,000 人を下回ると推計されています。

年少人口も 30 年間で 1,530 人減少すると見込まれています



3. 施策の体系

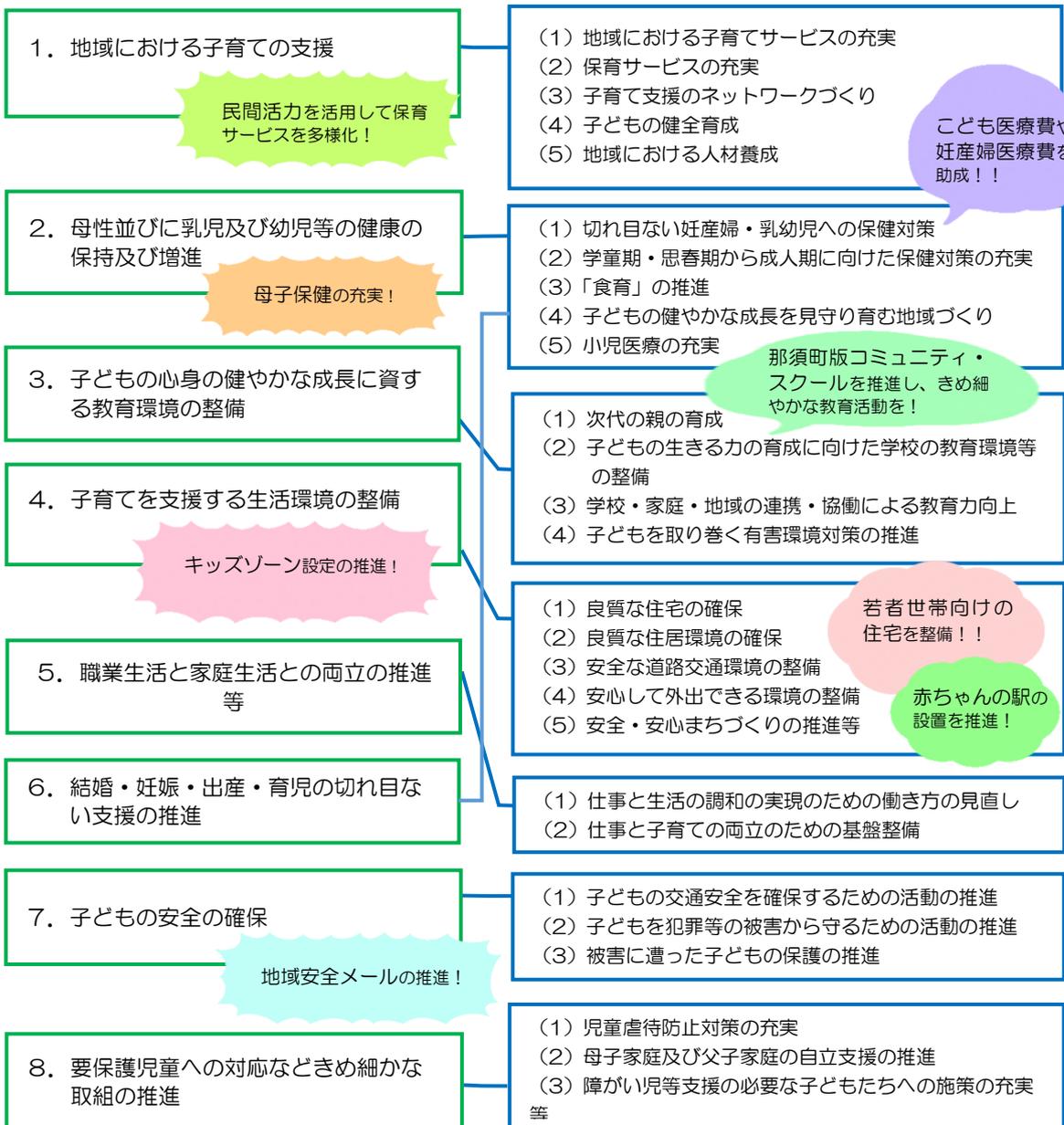
基本理念：すべての子どもが輝くまち那須 つなげよう未来へ

子ども・子育て支援事業

1. 教育・保育提供区域の設定
2. 教育・保育事業の提供
3. 教区・保育事業の量の見込みと確保の方策
4. 地域子ども・子育て支援事業
5. 教育・保育の一体的提供の推進（認定こども園について）
6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施
7. 教育・保育施設の質の向上



次世代育成支援対策の推進



4.教育・保育給付事業の平成30年度実績と第2期計画最終年度目標

① 教育・保育施設

人数(年間)

		平成30年度実績	令和6年度
1号認定(3歳以上で幼稚園・認定こども園を利用希望)	量の見込み	105	81
	確保の内容	150	152
2号認定(3歳以上で保育園・認定こども園を利用希望)	量の見込み	335	266
	確保の内容	366	376
3号認定・0歳(保育園・認定こども園を利用希望)	量の見込み	23	32
	確保の内容	24	34
3号認定・1・2歳(保育園・認定こども園を利用希望)	量の見込み	198	175
	確保の内容	200	201

乳幼児用おむつ等を購入する費用の一部を助成する乳幼児おむつ等購入費助成事業を実施しています!

② 地域子ども・子育て支援事業

公立保育園の民営化により保育サービスの拡大と質の確保を重視しています!

事業区分(13事業)	事業の内容	平成30年度実績	令和6年度確保の内容
①利用者支援事業	子どもや保護者が、子育て支援事業を適切かつ円滑に利用できるよう、情報提供や助言等を実施する事業	2か所	2か所
②地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、親子の交流や育児相談等を実施する事業	1か所	1か所
③妊婦健康診査事業	妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業	1,225人回/年	1,164人回/年
④乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、情報提供や養育環境等の把握を行う事業	99人/年	97人/年
⑤養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、相談支援や育児・家事援助等を行う事業	20人/年	20人/年
⑥子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業	0人/年	20人/年
⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	利用会員と、提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業	0人/年	96人/年
⑧一時預かり事業(幼稚園における在園児対象型)	一時的に保育が困難になった乳幼児について、幼稚園、保育所その他の場所で、一時的に預かり必要な保護を行う事業	2,901人日/年	3,130人日/年
		614人日/年	612人日/年
⑨時間外保育事業(延長保育・休日保育)	通常の利用時間及び利用日以外において、保育所等で引き続き保育を実施する事業	198人/年	190人/年
⑩病児保育事業	病気や病気の回復期にある子どもを病院や保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育を行う事業	0人日/年	120人日/年
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業	242人/年	320人/年
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	世帯の所得の状況等を勘案して、副食費や保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加費用等を助成する事業	0人/年	実施予定
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	多様な事業者の新規参入の支援等、良質かつ適切な教育・保育等の提唱体勢の確保を図る	—	良質かつ適切な教育・保育等の提唱体勢の確保を図る

第2期那須町 子ども・子育て支援事業計画概要版

令和2年3月 発行 那須町
編集 那須町こども未来課 住所 〒329-3215 那須町大字寺子乙 2566-1
TEL 0287-72-6959 FAX 0287-72-5820